

“おらんくのストップ温暖化宣言” 事業者の募集

環境経営への取組みを内外に宣言!



地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる極めて深刻な環境問題であり、温暖化に歯止めをかけるためには国民・企業をはじめ社会全体で取り組むことが強く求められています。

環境経営やSDGs経営に対する国際的な潮流が高まり、政府が2050年にカーボンニュートラルを実現することを宣言した中、温室効果ガス排出量の削減は、企業の持続的発展にとって不可避な取組みとして今後要求されることが想定されます。

おらんくのストップ温暖化宣言とは

自社の環境経営への取組方針を宣言する企業・団体に対して、高知県地球温暖化防止県民会議事業者部会が「おらんくのストップ温暖化宣言事業者」として認定しています。

現在までに150社を超える企業・団体が認定されており、宣言文は高知県地球温暖化防止県民会議のホームページで公開しています。

<http://myswitch.pref.kochi.lg.jp/about/おらんく/>

会社挙げて環境経営に取り組む決意を内外に知らしめるためにも、是非とも環境経営方針を宣言され、活動を具体化されることをお勧めします。

中長期的な方針を項目として宣言するものであり、既に着手しているものや、より成果を上げるべく取組方針を改善または新規追加されるなど、業態や企業規模に沿った身近で持続的に取り組むことのできる方針で差し支えありません。

宣言にかかる費用は不要です。なお、次ページに宣言文の参考例を記載しています。

宣言文の参考例

おらんくのストップ温暖化 宣言文

私たちは、地球温暖化防止に向けた環境経営に取り組みます。

- ◆環境関連法規および条例等を遵守します。
- ◆建設機械、車輛等の燃料使用量の削減により二酸化炭素排出量を削減します。
- ◆電力使用量の削減により二酸化炭素排出量を削減します。
- ◆本社・建設工事における廃棄物排出量の削減及びリサイクルを促進します。
- ◆環境に配慮した設計施工により、建設工事における環境負荷を削減します。
- ◆節水の奨励により水使用量を削減します。
- ◆建設資材や事務用品等のグリーン購入を積極的に推進します。
- ◆環境保全における地域ボランティア活動等へ積極的に参加します。
- ◆環境経営方針を全従業員に周知徹底し、環境教育の実施など全社挙げて取り組みます。
- ◆環境活動レポートなど、自社の環境経営に対する取り組みを広く外部に公表します。

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇〇〇

地球温暖化防止に向けて、取り組みの実施を宣言していることを認めます。

令和〇年〇〇月〇〇日

高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会

部会長 古谷 純



※宣言文は、高知県地球温暖化防止県民会議のホームページで公開されます。

※[エコアクション 21](#) を認証取得されている事業所は「[環境経営方針](#)」の内容を、[ISO14001](#) を認証取得されている事業所は「[環境方針](#)」の内容を引用ください。

※宣言文は、A4サイズで印刷の上、お渡しします。事業所入口など目に触れやすい場所に掲示ください。

※データ渡しも可能であり、自社ホームページに掲載することもできます。



宣言に基づく取り組み事例

■CO2 排出量燃料使用量の削減

- タイヤの空気圧チェックを定期的に行う
- 過積載をせず、荷台に余計な荷物は載せない
- エコドライブの励行(急発進・急停止禁止、アイドリングストップ)
- 重機をフル回転しない、重機類のアイドリングストップ
- 適切な工程管理により、工期短縮を目指す

■電力使用量の削減

- 昼休み、退出時の消灯
- エアコンの定期的な清掃
- エアコンの温度管理(夏場28℃、冬場20℃)

■用水使用量の削減(排水量削減)

- こまめな止水を行う

■廃棄物の削減

- 一般廃棄物 ○ミスコピーの削減(文章・計算の見直し等)
- ミスプリント・使用済み封筒の裏面使用
- 現場でのゴミの持帰りと分別の徹底
- ペットボトルのキャップを集め、回収ボックスへ
- 産業廃棄物 ○廃棄物の分別の徹底
- マニフェスト伝票による管理

■環境負荷の少ない工事

- 低騒音、排出ガス対策型機械の使用
- 汚濁防止対策の実施
- 工事中の騒音、粉塵対策
- 油流出対策で発電機下に吸着マット使用
- 環境負荷の少ない材料を使用

《本件担当》高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会
高知商工会議所 企画調査課 電話：088-875-1170)